

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和5年1月27日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 有限会社金田一

(イ) 中川総業株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 上盛岡ショッピングプラザ 盛岡市北山一丁目212番1号ほか

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 平成31年3月20日ほか

(イ) 令和3年3月1日ほか

オ 変更の理由

(ア) 設置者の代表者の変更のため

(イ) 小売業者の変更及び小売業者の代表者の変更のため

(2) 届出年月日 令和4年12月26日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社トミ・コーポレーション

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 萬屋紫波店 紫波郡紫波町桜町字大坪88番地1ほか

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の名称

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 令和5年1月10日

(イ) 令和3年11月1日ほか

オ 変更の理由

(ア) 店舗名称の変更のため

(イ) 小売業者の変更及び本店移転のため

(2) 届出年月日 令和5年1月6日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場